

民生費

民生委員費

322 万円
(前年度:374万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

民生委員の活動を支えます。

・民生委員活動事業

民生委員64人の活動費です。

活動費(報償費) 223 万円

活動旅費 24 万円

民生委員協議会活動助成金 68 万円

活動に伴う消耗品等 7 万円



財源

国県支出金	244万円
市の負担額	78万円

社会福祉大会費

36 万円
(前年度:36万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

市社会福祉大会を開催します。

(委託先:滑川市社会福祉協議会)

・社会福祉事業功労者の表彰を行います。

・高額寄付者(30万円以上)の方に感謝状を贈呈します。

表彰記念品 7 万円

開催委託料 23 万円

額など消耗品等 6 万円

財源

市の負担額	36万円
-------	------

社会福祉事業振興費

2,052 万円
(前年度:2,191万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

社会福祉事業の振興を図ります。

・地区老人会開催、社会福祉団体活動に対する助成 287 万円

・社会福祉活動専門員設置補助 492 万円

・社会福祉活動専任職員設置補助 703 万円

・地域福祉活動コーディネーター設置補助 240 万円

・市社会福祉協議会人件費補助 258 万円

・市社会福祉協議会庁舎使用料 72 万円

財源

その他(基金の利子)	1万円
市の負担額	2,051万円

遺族等援護費

26 万円
(前年度:27万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

戦争でなくなられた方々を追悼するため、市主催の追悼式を開催するほか、ご遺族が慰霊祭に参列する際の費用を助成します。

・市戦没者追悼式の開催費用 18 万円

・慰霊祭参拝助成 8 万円

財源

市の負担額	26万円
-------	------

民生費

生活困窮者等援護費 594 万円 (前年度:118万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

経済的に困窮している方に対し、主に経済的な自立を支援するほか、市独自の援護(歳末慰問金の支給・医療費の助成)を行います。

- ・生活困窮者自立支援事業 487 万円
経済的自立に向けた包括的かつ継続的な支援を実施します。
(委託先:福)富山県社会福祉協議会)
 - ・自立相談支援事業
 - ・就労準備支援事業
 - ・一時生活支援事業
 - ・住宅確保給付金
- ・成年後見人の選任費用の助成 8 万円
- ・歳末慰問金の支給 76 万円
- ・旅費や医療費の助成 23 万円

財源

国県支出金	357万円
市の負担額	237万円

生活安定資金融資事業費 300 万円 (前年度:300万円)

(担当:商工水産課商工業係)

市内勤労者の日常生活における想定外の出費に対し、融資を行います。

- ・生活安定小口資金預託金 300万円
本融資制度の取り扱い金融機関(北陸労働金庫滑川支店)に預託します。

預託とは…長期・固定で低利の融資を行うため、金融機関と連携して融資制度を策定し、その金融機関に融資資源の一部を預け入れること



財源

その他(回収資金)	300万円
-----------	-------

ボランティア振興費 127 万円 (前年度:133万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

市社会福祉協議会に設置されているボランティアセンターの運営に援助します。

- ・ボランティアコーディネーター設置に対し補助します。 96 万円
- ・ボランティア活動の推進拠点・ボランティアセンターの運営に対し補助します。
 - ・ボランティアセンター運営費
 - ・ボランティア活動強調月間事業
 - ・ボランティア活動体験普及事業
 - ・ボランティア保険助成金事業
 - ・ボランティア養成事業
 26 万円
- ・災害救済ボランティア活動支援事業に対し補助します。 5 万円

財源

その他(地域福祉基金利子)	6万円
市の負担額	121万円

【一部新】更生保護推進費 129 万円 (前年度:30万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

社会を明るくする運動をはじめとする更生保護活動の推進を図るための普及啓発を行います。

- ・【新】第48回富山県更生保護大会の開催費用に対する補助 100 万円
平成29年11月に本市において開催される県更生保護大会の開催費用の一部を補助します。
- ・社会を明るくする運動 啓発グッズの購入 28 万円
- ・一般事務費 1 万円

財源

市の負担額	129万円
-------	-------

地域福祉推進費

136 万円

(前年度:183万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

市社会福祉協議会が実施している「ふれあいまちづくり事業」に対し助成します。

- ・福祉出前講座 6 万円
- ・総合相談センター運営費 86 万円
- ・小地域福祉座談会 3 万円
- ・小地域福祉活動推進事業 21 万円
- ・車椅子移送車維持管理費 20 万円



財源

市の負担額

136万円

福祉見回り隊育成事業費

464 万円

(前年度:468万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

市社会福祉協議会が平成15年から実施している地域総合福祉推進事業等に対し助成します。

- ・地域総合福祉ケアネットセンター運営事業に対し補助します
(コーディネーター人件費補助) 227 万円
- ・ケアネット・福祉見回り隊育成に係る補助金
地区社協補助(9地区)
250,000円×9地区 225 万円
- ・事務費(消耗品、印刷費、通信費) 12 万円

財源

市の負担額

464万円

地域見守り連携強化事業費

22 万円

(前年度:40万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

民生委員、自治会、市、市社会福祉協議会等による地域見守り連携会議を開催します。
市社会福祉協議会が開催する「福祉支え合いマップ活用セミナー」に対し助成します。

- ・地域見守り連携会議の開催費用
(民生委員、自治会、老人クラブなど) 4 万円
- ・地域の見守り全体研修会開催費用 7 万円
- ・ご近所見守りチェックリストの作成 11 万円

財源

市の負担額

22万円

地域自殺対策事業費

14 万円

(前年度:14万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

若年層を中心とした自殺予防の普及啓発や自殺ゲートキーパー(自殺の兆候に気づき、適切な対応を図ることができる人)の養成に取り組みます。

- ・若年層への普及啓発のための配布用リーフレットや冊子の購入 8 万円
- ・ゲートキーパー養成研修の開催 6 万円

財源

国県支出金

8万円

市の負担額

6万円

民生費

福祉のまちづくり事業基金積立金 1 千円

(前年度: 1千円)

(担当: 福祉介護課高齢福祉係)

福祉のまちづくり事業基金へ篤志を積み立てます。

- ・篤志(とくい)による寄付の積立です。



財源

その他(寄付金) 1千円

国民健康保険事業特別会計繰出金 2億4,016 万円

(前年度: 2億4,406万円)

(担当: 市民課医療保険係)

事務費や、国民健康保険税を軽減した分などを一般会計から国民健康保険特別会計へ支払います。

- ・事務費分 6,905万円
- ・国民健康保険強化助成費 600万円
- ・保険基盤安定負担分 1億2,200万円
- ・出産育児一時金繰入相当分 700万円
- ・財政安定化支援事業繰入金相当分 3,611万円

財源

国県支出金 9,150万円
市の負担額 1億4,866万円

社会福祉事務費

67 万円

(前年度: 81万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

社会福祉に関する事務を行います。

- ・「滑川市の福祉」の発行 17 万円
市の福祉施策や事業の内容が一覧できる冊子を製作し、配布しています。
- ・災害時要援護者システムの保守委託 5 万円
災害時に支援を要する方々の情報を管理するシステムの保守委託料です。
- ・庁用車の維持管理 21 万円
- ・その他事務費 24 万円

財源

国県支出金 11万円
市の負担額 56万円

自立支援給付費

4億5,000 万円

(前年度: 4億4,230万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

障がい者(児)が居宅介護などのサービスを利用した場合、そのサービスの提供に係る費用の一部を給付費として事業所に支給します。

- 利用できるサービスは
 - ・主に入浴・排せつ・食事等の介護の支援を受ける「介護給付」
 - ・生活や就労のための訓練等の支援を受ける「訓練等給付」があります。
- また、サービス利用計画等を作成するサービス利用支援、サービス利用計画やサービス利用状況が適当か検証するモニタリング等を行う、「計画相談支援」などがあります。

※ サービスを利用した際には、費用の1割を利用者が事業所に支払い、残りを公費で負担します。ただし、負担が大きくなりすぎないよう住民税の課税状況や収入に応じて1ヶ月当たりの利用者の負担の上限額が設定されています。

財源

国県支出金 3億3,750万円
市の負担額 1億1,250万円

障害児通所給付費 3,864 万円

(前年度: 3,295万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

障がいのある児童が年齢や障がい特性に応じた専門的な支援を受けるためにサービスを利用した場合、そのサービスの提供に係る費用の一部を給付費として事業所に支給します。

○利用できるサービスは

- ・未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行う「児童発達支援」
- ・就学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休業中に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等を行う「放課後等デイサービス」

などがあります。

※ サービスを利用した際には、費用の1割を利用者が事業所に支払い、残りを公費で負担します。ただし、負担が大きくなりすぎないよう住民税の課税状況や収入に応じて1ヶ月当たりの利用者の負担の上限額が設定されています。

財源

国県支出金	2,888万円
市の負担額	976万円

補装具給付費

801 万円

(前年度: 802万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

身体障がい者(児)が生活を送るうえで必要な補装具の購入・修理費用を支給します。

身体の失われた部分や、思うように動かすことのできない障がいのある部分を補って、日常生活や職業活動を容易にするための補装具の購入・修理費用を支給します。

※所得に応じて1割自己負担(月額上限額有)

＜補装具の例＞

肢体不自由…義手、義足、装具、車椅子等
視覚障害…盲人安全つえ、義眼、眼鏡等
聴覚障害…補聴器



財源

国県支出金	600万円
市の負担額	201万円

自立支援医療費等給付費 1,631 万円

(前年度: 1,751万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

身体に障がいがあり、手術や、その他の治療によって障がいの改善や苦痛の軽減が見込める方に対して、医療費の一部を支給します。

- ・更生医療費 260 万円
18歳以上の方で、身体障害者手帳に記載されている障がいに関する手術等の医療費の一部を支給します。
例) 冠動脈バイパス移植術(心臓機能障害)
腎移植後の抗免疫療法(腎臓機能障害)
- ・育成医療費 100 万円
18歳未満で障がいや病気があり、手術等の治療で障がいの改善が期待できる方に対して、手術等の医療費の一部を給付します。
例) 先天性耳奇形(聴覚障害)
口蓋裂等形成術治療(言語障害)
- ・療養介護医療費 1,260 万円
医療と常時介護を必要とする方の機能訓練、療育上の管理、日常生活上の世話等のほか、療養介護に係る医療費の一部を給付します。
- ・その他 11 万円

財源

国県支出金	1,215万円
市の負担額	416万円

(障Ⅰ) 重度障害者等医療給付費 6,041 万円

(前年度: 6,141万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

0～64歳までの「身体障害者手帳1・2級」又は「療育手帳A」所持者の医療費の一部を助成します。

- ・医療費の助成経費 6,000 万円
医療費(健康保険の自己負担額)の全額を助成します。
※所得制限(世帯の前年分の合計所得金額が1,000万円未満)があります。

- ・一般事務費 41 万円

財源

国県支出金	2,221万円
その他(高額療養費分)	1,600万円
市の負担額	2,220万円

民生費

（障Ⅱ）重度障害者等医療給付費

5,624 万円

（前年度：5,624万円）

（担当：福祉介護課社会福祉係）

65歳以上の次の①又は②に該当する障がい者の医療費（健康保険の自己負担額）を助成します。

- ① 65歳以上の「身体障害者手帳 1～4 級の一部」、「療育手帳A」又は「精神障害者保健福祉手帳 1、2 級」所持者等で後期高齢者医療制度に加入している方
- ② 65～69歳までの「身体障害者手帳 4 級の一部～6 級」又は「療育手帳B」所持者

区分	等級	65～69歳	70歳～
重度	身体障害者手帳 1・2 級	○全額助成 自己負担分を、いったん医療機関にお支払いになり、領収書を市に提出いただいたのち、市から還付します。	
	療育手帳 A		
	精神障害者保健福祉手帳 1 級		
	障害年金 1 級等		
中度	身体障害者手帳 3 級	※ 中度で現役並み所得（医療費の負担割合が 3 割）者の方は、医療費の 2 割分のみの助成となります。	
	4 級の一部（※ 1）		
	精神障害者保健福祉手帳 2 級		
	障害年金 2 級等		
軽度	身体障害者手帳 4 級の一部（※ 1 以外）	○一部助成 所得に応じて自己負担額が 2 割又は 3 割となります。	
	5 級・6 級		
	療育手帳 B		

- ・「※ 1」とは、4 級の音声・言語機能障がい及び下肢 4 級の 1 号、3 号、4 号の方です。
- ・ 65歳～74歳の重度及び中度の障がい者の方が助成を受ける場合には、後期高齢者医療制度に加入する必要があります。
- ・ 所得制限（世帯の前年分の合計所得金額が 1,000万円未満）があります。

財源

国県支出金	2,362万円
その他（高額療養費分）	900万円
市の負担額	2,362万円

相談支援事業費

209 万円

（前年度：207万円）

（担当：福祉介護課社会福祉係）

障がい者や障がい児の保護者などからの相談に応じるほか、障がい者（児）の権利の擁護に必要な援助を通じ、地域における自立した日常生活・社会生活を支援します。

- ・ 事業の委託料（委託先：福）新川会）
209 万円

※滑川・中新川地区の 4 市町村で共同委託をしており、各市町村の人口・障がい者数（手帳保持者数）により負担額を按分しています。



財源

市の負担額	209万円
-------	-------



地域生活支援事業費

1,606 万円
(前年度:1,963万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

障がい者(児)がその能力や適性に応じ、地域において自立した日常生活・社会生活を送ることができるよう、各種の事業を通じて支援します。

- ・ 成年後見制度利用支援事業 41 万円
障がい者の権利擁護を図るため、法定後見人等の申請費用の一部や報酬を助成します。
- ・ 日常生活用具給付等事業 802 万円
日常生活を容易にするための用具を給付又は貸与します。
- ・ 移動支援事業 90 万円
外出が困難な障がい者が買い物等の外出を行う際に付添い等の支援を行います。
- ・ 障がい者・家族レクリエーション大会の開催 7 万円
障がい者が、他の障がい者や家族・ボランティア等と共にレクリエーションを行うことで、親睦を深めるとともに社会参加を促すことを目的に開催します。
- ・ 日中一時支援事業 100 万円
障がい者の一時的な日中活動の場を確保し、介護者の就労活動や休息を支援します。
- ・ 生活訓練事業・生活支援事業 30 万円
知的障がい者や精神障がい者を対象に、日常生活において必要な訓練（マナーの習得・料理の仕方など）を実施します。
- ・ 地域活動支援センターⅠ型事業費補助金 533 万円
精神障がい者の日中活動を支援する事業所に対し、運営費の一部を補助しています。
※滑川・中新川地区の4市町村で共同して補助します。
- ・ 声の広報事業 3 万円
視覚に障がいをお持ちの方が市政の情報に触れる機会を確保するため、「広報なめりかわ」の内容をテレフォンサービスでお伝えします。

財源

国県支出金	909万円
市の負担額	697万円

障害者福祉券給付費

438 万円
(前年度:458万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

障がい者(児)の生活保持や外出機会の確保を図るため、市内の浴場や理美容店で使える利用券やタクシー・コミュニティバスの利用券を配布します。

- ・ 福祉利用券の配布 241 万円
対象：障害者手帳（身体障害者手帳4級以上、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）所持者及び傷痍軍人
- ・ 福祉タクシー利用券の配布 150 万円
対象：障害者手帳（身体障害者手帳2級以上と3級の一部、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級）所持者
- ・ 障害者のるMyCar乗車券 32 万円
対象：障害者手帳所持者
※福祉タクシー利用券と障害者のるMyCar乗車券は、選択制で配布
- ・ 事務費（印刷代） 15 万円

財源

市の負担額	438万円
-------	-------

ことばの教室開設費

37 万円
(前年度:37万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

未就学児童を対象に、発音の誤りやことばの発達についての相談や指導を行います。

- ・ 指導員手当 30 万円
- ・ その他事務費 7 万円



財源

市の負担額	37万円
-------	------

民生費

知的障害者更生施設建設補助金 182 万円 (前年度:191万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

日常生活を送るうえで介護などの支援が必要な障がい者の入所施設の建設費の一部を補助することにより、障がい者が安心して暮らせる場所づくりを推進します。

(補助先)

- ・社会福祉法人新川会(四ツ葉園) 162 万円
- ・社会福祉法人セーナー苑(セーナー苑) 20 万円



財源

市の負担額 182万円

特別障害者手当等支給事業費 785 万円 (前年度:814万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

心身に著しく重度の障がいを持つ方に手当を支給します。

- ・特別障害者手当分 483 万円
対象:在宅の20歳以上の方であって、著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方
月額 26,830円 対象見込:15人
- ・障害児福祉手当分 280 万円
対象:在宅の20歳未満の方であって、重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする方
月額 14,600円 対象見込:16人
- ・経過福祉手当分 18 万円
対象:制度改正前の福祉手当の受給資格を有していた方で、特別障害者手当や障害基礎年金を受けることができない方
月額 14,600円 対象見込:1人
- ・事務費(郵便料など) 4 万円

財源

国県支出金 586万円
市の負担額 199万円

心身障害者(児)年金 941 万円 (前年度:922万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

心身に障がいのある方の生活の向上と福祉の増進を図るため、年に1回、年金を支給します。

- ・心身障害者年金分 930 万円
【支給概要】
身体障害1級、精神障害1級、知的障害A
支給額:12,500円 対象見込:250人
身体障害2級、精神障害2級
支給額:10,500円 対象見込:225人
身体障害3級、精神障害3級、知的障害B
支給額:9,300円 対象見込:410人
- ・心身障害児年金分 10 万円
【支給概要】
身体障害1・2級、精神障害1・2級、知的障害A
支給額:14,500円 対象見込:1人
身体障害3～5級、精神障害3級、知的障害B
支給額:12,000円 対象見込:7人
- ・事務費(封筒印刷代) 1 万円

財源

市の負担額 941万円

重度身体障害者対策費 371 万円 (前年度:134万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

在宅で生活する重度の身体障がい者(児)が、安全・快適に日常生活を過ごせるよう、各種の助成等の支援を行います。

- ・寝具の丸洗い・乾燥サービス 6 万円
- ・住宅改修費用の一部助成 240 万円
- ・おむつ等購入費用の一部助成 120 万円
- ・身体障害者リハビリ教室(温泉療養)参加費の一部助成 5 万円



財源

国県支出金 150万円
市の負担額 221万円

在宅障害者（児）介護福祉手当支給事業費 48 万円
(前年度:48万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

重度の心身障がい者(児)を在宅で常時、かつ引き続き3ヶ月以上の期間において介護する方に対し、その労をねぎらうために手当を支給します。

- 手当の支給費用 48 万円
1 月あたり4,000円を毎年4月及び10月に支給します。
対象見込：10人



財源

市の負担額

48万円



心身障害者（児）援護費

127 万円

(前年度:128万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

心身障がい者(児)への各種の支援を行います。

- 全国障害者スポーツ大会派遣選手への激励 2 万円
全国障害者スポーツ大会に参加する選手に対し、激励費をお渡しします。
- 障害者就労事業所見学会の開催 4 万円
障がいを持つ高校生の保護者を対象に、障害福祉サービス事業所（就労系）の見学会を開催し、卒業後の進路に関する情報提供などを行います。
- 障害福祉サービス事業所等への交通費の一部助成 80 万円
障害福祉サービス事業所(就労系・児童発達支援センター)に通所(園)する際の交通費の一部を助成します。
- 軽度・中度難聴児補聴器購入費の一部助成 10 万円
補装具の支給対象とならない軽度～中度難聴の児童が補聴器を購入する際の費用の一部を助成します。
- 更生訓練費・施設入所者就職支度金の給付 11 万円
障害福祉サービス事業所で自立訓練又は就労移行支援を利用する際の費用の一部を給付します。
- 運転免許取得・自動車改造費用の一部助成 20 万円
障がい者が運転免許を取得する場合や、身体障がい者が自動車の手動装置等の一部を改造する際の費用の一部を助成します。

財源

国県支出金

5万円

市の負担額

122万円

民生費

【新】みんなの手と手で育む手話のまちづくり事業費

245 万円
(前年度:-万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

手話を使って安心して元気に暮らすことのできるまちを目指し、手話への理解の促進や手話の普及に関する施策を実施します。

- ・(仮称)滑川市手話施策推進会議の開催 7 万円
本市の手話に関する施策の方針を定めるとともに、施策の推進状況を点検するための会議を開催します。
- ・(仮称)滑川市手話言語条例の周知・啓発 24 万円
本市の手話に関する施策の柱となる「(仮称)滑川市手話言語条例」の周知・啓発を図ります。
- ・手話奉仕員養成研修の実施 80 万円
聴覚障がい者との交流促進を図ることなどを目的に、日常会話程度の手話技術を習得する”手話奉仕員”を養成します。
- ・(仮称)ミニ手話講座の開催 25 万円
少人数の団体・グループを対象に、手話に身近に触れて関心をもっていただけるミニ手話講座を開催します。

- ・手話通訳者、要約筆記者の派遣 100 万円
手話を用いる聴覚障がい者との円滑なコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記者を派遣します。
(委託先:福)富山県聴覚障害者協会)
- ・手話検定受験費用の一部助成 3 万円
本市における手話施策の担い手を養成することを目的に、市民が手話に関する資格を取得する際の費用の一部を助成します。
- ・市役所窓口における磁気誘導ループの設置 6 万円
補聴器の聴こえを良くする機械を市福祉関係窓口を設置し、難聴の方の来庁時の便宜を図ります。

財源

国県支出金	135万円
市の負担額	110万円

【新】障害者福祉計画策定費 58 万円

(前年度:-万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

障がい者施策の基本目標と市が提供する各種のサービスの数値目標を定める「第3期障害者福祉計画」及び「第5期障害福祉計画」を策定します。

- ・計画策定委員会の開催 10 万円
計画の策定に際し、有識者や関係者の意見を反映させるため、策定委員会を開催します。
- ・計画書の作成 16 万円
2つの計画を併せて1冊の計画書として作成し、各所に配布します。
- ・アンケート調査の実施 27 万円
障害者福祉計画を策定するにあたり市の施策に対する市民ニーズを把握するため、アンケート調査を実施します。
- ・事務費(消耗品など) 5 万円

財源

市の負担額	58万円
-------	------



障害者自立支援事務費

428 万円
(前年度:434万円)

(担当:福祉介護課社会福祉係)

障がい者福祉全般に関する事業を行います。

- ・障害支援区分の判定 103 万円
障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用する際に必要となる「障害支援区分」の判定経費です。
- ・障害者相談員の設置 19 万円
地域において、障がい者からの各種の相談に対応する障害者相談員の委嘱や研修の実施経費です。
- ・「障がい者ハンドブック」の作成 15 万円
毎年、滑川市の障がい者福祉施策や事業の主な内容を一冊にまとめ、手帳の新規取得時などに配布します。
- ・児童発達支援センター「つくし学園」運営費共同負担金 49 万円
障がい児が通所して、集団生活に適應するための訓練などを行う施設の運営費の一部を負担します。
(施設設置者:魚津市)
- ・「高志わくわくクラブ」運営費共同負担金 58 万円
高志支援学校に通学する障がい児の放課後預かりを行う事業の運営費の一部を負担します。
- ・心身障害者扶養共済制度加入助成金 23 万円
富山県心身障害者扶養共済制度に加入する低所得世帯に対し、毎月の掛金の一部を助成します。
- ・事務費(郵便料、手数料、リース料など) 161 万円

財源

国県支出金	29万円
市の負担額	399万円

老人ホーム入所措置費

563 万円
(前年度:572万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

経済的理由や環境的理由により、自宅で介護を受けることのできない高齢者を、老人ホームに入所措置します。

- ・養護老人ホーム(2名分) 473万円
- ・特別養護老人ホーム(1名分) 90万円



財源

その他(入所者負担金)	115万円
市の負担額	448万円

生活支援ハウス運営事業費

1,570 万円
(前年度:1,530万円)

(担当:福祉介護課 高齢福祉係)

居宅での生活が困難な高齢者が入居する施設である生活支援ハウス「ほたるの里」の運営を委託します。

- ・ほたるの里への委託料 1,570 万円



財源

市の負担額	1,570万円
-------	---------

民生費

シルバー人材センター運営費補助金 864 万円 (前年度:878万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

高齢者の就業機会の確保を目的とするシルバー人材センターの運営に助成します。

- ・シルバー人材センターの運営に対し助成します。 864 万円



財源

市の負担額	864万円
-------	-------

老人福祉施設借入金償還補助金 522 万円 (前年度:522万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

老人福祉施設建設に伴う借入金の償還に対し、助成します。

- ・「ほたるの里」助成分 160万円
- ・「かづみの里」助成分 362万円



財源

市の負担額	522万円
-------	-------

老人クラブ活動助成金 505 万円 (前年度:503万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

単位老人クラブと市老人クラブ連合会に対し、会員数などに応じて助成を行います。

- ・単位老人クラブへの補助金 397万円
(62団体分)
- ・市老人クラブ連合会への補助金 108万円



財源

国県支出金	233万円
市の負担額	272万円

浜加積地区福祉センター管理運営費 345 万円 (前年度:95万円)

(担当: 福祉介護課 高齢福祉係)

浜加積地区福祉センターの管理運営を行います。

- ・浜加積地区福祉センター指定管理費 95万円
(浜加積地区福祉センター運営委員会へ指定管理)
施設の光熱費や火災報知機および消火器の点検費用など
- ・耐震診断

財源

市の負担額	345万円
-------	-------

ゲートボール場管理運営費 304 万円

(前年度:290万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

ゲートボール場管理運営を行います。

- ・市営ゲートボール場指定管理費 304万円
(文化・スポーツ振興財団へ指定管理)
光熱費、各種点検、草刈り代など



財源

その他(ゲートボール場使用料)	40万円
市の負担額	264万円

老人のための福祉のまち推進費 1,532 万円

(前年度:1,560万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

長寿のお祝い、介護予防のため外出機会を提供します。

- ・百歳祝品贈呈(15人) 47万円
- ・米寿祝品贈呈(200人) 136万円
- ・老人福祉週間啓蒙看板設置 1万円
- ・福祉利用券 1,200万円
- ・介護予防拠点委託料 2万円
- ・「悠友サロン」、「シルバーデー」146万円

財源

市の負担額	1,532万円
-------	---------

シルバーメール事業費 19 万円

(前年度:19万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

ひとり暮らし高齢者のうち登録をしている方に、2か月に一度、郵便往復はがき(やまびこ郵便)を送付し、郵便配達員による声かけ、アンケート返信による状況確認を実施します。

- ・宛名シール等消耗品 1万円
- ・往復はがき印刷代 3万円
- ・往信、返信代 15万円

※現在の登録者は約300人



財源

市の負担額	19万円
-------	------

緊急通報装置等設置事業費 214 万円

(前年度:213万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

ひとり暮らし高齢者や障がい者、高齢者のみの世帯の方など、緊急時の対応に不安がある方に迅速かつ適切な対応ができるよう、緊急通報装置を設置します。

- ・受信用電話料金(消防署に設置) 4万円
- ・装置設置業者委託料 210万円

※現在の利用者は約35人

財源

その他(利用者負担金)	20万円
市の負担額	194万円

民生費

【一部新】高齢者生きがい事業費 191 万円 (前年度:161万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

高齢者が健康でいきいきと生活するため、各種スポーツや文化活動への参加促進を図ります。

- ・囲碁大会、将棋大会の開催 8万円
- ・ゲートボール大会の開催 5万円
- ・ねんりんピック出場者への激励費贈呈 6万円
- ・ゲートボール場整備 2万円
- ・陶芸教室の運営 34万円
- ・いきいきふれ愛スポーツ大会の開催 13万円
- ・ニュースポーツの振興 10万円
- ・世代交流（握手の集い）の実施 35万円
- ・高齢者バス教室 10万円
- ・高齢者地域文化活動 20万円
- ・高齢者作品展の開催 8万円
- ・【新】第31回全国健康福祉祭富山大会 開催準備経費 40万円

財源

国県支出金	15万円
市の負担額	176万円

高齢者在宅支援事業費 18 万円 (前年度:345万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

在宅で介護を受ける方（要介護4または5）の寝具乾燥・丸洗いを委託します。

- ・寝具乾燥丸洗い委託料 18万円
(委託先:滑川市社会福祉協議会)



財源

市の負担額	18万円
-------	------

高齢者日常生活支援サービス事業費

136 万円
(前年度:163万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

在宅で生活する高齢者の見守りを推進し、介護する方の負担軽減のため、各種サービスを実施します。

- ・高齢福祉推進員研修会 13万円
ひとり暮らし高齢者登録者の日頃の声かけ、見守りを行ってもらうために、近所の方を「高齢福祉推進員」として登録しています。高齢者の見守りについて知識を深めてもらい、民生委員やボランティアとの連携を図れるよう研修を行います。
- ・おむつ購入費の助成 43万円
在宅で介護を受けている要介護3以上の高齢者（介護者と別居）が対象です。介護者と同居の場合は、「介護保険事業特別会計」から支出していますが、別居の場合にも助成を受けられるよう対象範囲を拡大しています。
- ・ミドルステイ 67万円
一時的に在宅での生活ができなくなったり、介護を受けられなくなったりした場合に、適切なサービスの受けられる施設で受け入れます。
- ・調髪サービス 9万円
在宅で介護を受けている要介護4以上の高齢者が対象で、1年に2回まで利用することができます。
- ・福祉電話料 4万円

財源

国県支出金	54万円
市の負担額	82万円

在宅要介護高齢者福祉金支給事業費 262 万円
(前年度: 317 万円)

(担当: 福祉介護課高齢福祉係)

施設等に入所せず、在宅で介護を受けている要介護度4・5の高齢者を対象として月額5,000円を給付します。

・在宅要介護高齢者福祉金 262万円



財源

国県支出金	130万円
市の負担額	132万円

在日外国人高齢者福祉金 19 万円
(前年度: 19万円)

(担当: 福祉介護課高齢福祉係)

年金を受給していない在日外国人高齢者(1925年以前生まれ)に、月額8,000円を支給します。

・在日外国人高齢者福祉金 19万円

※現在の対象者は2名

財源

市の負担額	19万円
-------	------

後期高齢者医療事業特別会計繰出金 5億1,551 万円
(前年度: 4億5,573万円)

(担当: 市民課医療保険係)

事務費分、医療給付費分、後期高齢者医療保険料を軽減した分を一般会計から後期高齢者医療事業特別会計へ支払います。

- ・事務費分 4,960万円
- ・医療給付費負担分 3億8,511万円
- ・保険基盤安定負担分 8,080万円



財源

国県支出金	6,060万円
市の負担額	4億5,491万円

介護保険事業特別会計繰出金 4億5,929万円
(前年度: 4億5,212万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

介護保険事業特別会計へ繰出します。

- ・介護給付費法定繰出金 3億4,398万円
- ・人件費繰出金 4,916万円
- ・事務費等繰出金 3,305万円
- ・低所得者保険料軽減事業繰出金 291万円
- ・地域支援事業繰出金 2,500万円
- ・介護サービス事業勘定繰出金 519万円

財源

国県支出金	219万円
市の負担額	4億5,710万円

民生費

老人福祉事務費

26 万円

(前年度:27万円)

(担当:福祉介護課高齢福祉係)

老人福祉に必要な事務を行います。

- ・老人福祉事務費 3万円
- ・成年後見制度申立費用立替費 7万円
(1件分)
- ・のるマイカー乗継送迎タクシー料 16万円
のるマイカーのバス停から遠い東福寺町内の
高齢者のため、安田町内のバス停までの送迎
タクシーを設けます。(月3回)

財源

その他(成年後見制度申立費用返納金)	7万円
市の負担額	19万円

国民年金事務費

42 万円

(前年度:42万円)

(担当: 市民課 市民係)

国民年金を受け取る方の相談や保険料の納付、
給付の手続きを行います。

- ・参考図書、事務用品代等 10万円
- ・郵便料 16万円
- ・コピー使用料 16万円



財源

国県支出金	42万円
-------	------

児童委員費

302 万円

(前年度:300万円)

(担当: 福祉介護課高齢福祉係)

児童委員と主任児童委員の活動を支えます。

- ・児童委員64人と主任児童委員10人の活動費
です。

活動費(報償費)	290 万円
活動助成金(主任児童委員分)	7 万円
活動記録簿など消耗品等	5 万円

財源

国県支出金	252万円
市の負担額	50万円

チビッコ広場建設事業費

38 万円

(前年度:38万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

児童の健全な育成のため、広場に遊具を設置す
る町内会を支援します。

- ・新設分 33万円
新たに遊具を設置する町内会に対し、費用の一
部を補助します。
(補助率2/3 限度額33万円)
- ・修繕分 5万円
この補助で設置した遊具を修繕する町内会に対
し、費用の一部を補助します。
(補助率1/2 限度額5万円)



財源

市の負担額	38万円
-------	------

育児支援推進事業費 10 万円

(前年度:20万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

「パパ! 出番ですよ事業」を通じて、父親の育児参加を促すため、父親と子どもを対象にした子育て支援の集いを等を実施した幼稚園・保育所・認定こども園に対し事業経費の一部を助成します。

主な経費	
講師謝礼	5万円
消耗品	5万円



財源

市の負担額	10万円
-------	------

ファミリー・サポート・センター運営費 30 万円

(前年度:30万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

仕事と育児を両立し安心して働けることができるよう育児をサポートします。育児の援助を行いたい人と、受けたい人を組織化し、相互援助活動を行います。

実施主体 市社会福祉協議会

(主な経費)	
・消耗品費	3 万円
・保険料	13 万円
・会議室使用料	3 万円
・利用料軽減補助金	7 万円

財源

国県支出金	20万円
市の負担額	10万円

児童相談等事業費 278 万円

(前年度:278万円)

(担当: 子ども課家庭福祉係)

児童の不登校や非行、いじめやひきこもり等の相談に応じる専門の家庭児童相談員を配置します。また、児童虐待防止のための会議を開催します。

- ・家庭児童相談室経費 274万円
- ・要保護児童対策地域協議会開催経費 4万円

財源

国県支出金	2万円
市の負担額	276万円

幼・保・小連携推進事業費 4 万円

(前年度:4万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

幼稚園・保育所・認定こども園・小学校の関係者が連携を深め、子どもがスムーズに学校生活に入っていけるように相互理解を深めるための研修会を開催します。

主な経費	
講師謝礼	3万円
消耗品	1万円



財源

市の負担額	4万円
-------	-----

民生費

子ども子育て会議開催費 9 万円 (前年度:9万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

子ども・子育て支援事業計画に従い、施策の実施状況等の点検・評価を行います。

主な経費
委員報酬 8万円
消耗品、切手代等 1万円



財源

市の負担額 9万円

安心子育て応援事業 49 万円 (前年度:1,400万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

平成29年4月から子育て・孫育てポータルサイト・アプリの運用を開始します。

主な経費
保守業務委託料 49万円



財源

市の負担額 49万円

【新】認定こども園建設補助金 1億7,856 万円 (前年度:150万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

認定こども園の施設整備に要する費用について助成します。

【新】北加積幼稚園改築事業費補助金 1億7,856万円

北加積幼稚園が、認定こども園移行に伴い園舎を改築する費用を補助します。
(補助率 3/4 (国県1/2 市1/4))

※平成30年4月に認定こども園に移行予定。

財源

国県支出金 1億1,904万円
市の負担額 5,952万円

児童福祉事務費 329 万円 (前年度:321万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

児童福祉に関する事務を行います。

主な経費

- ・キラリンをデザインしたガーゼハンカチやカーセーフティサインの出生祝い品費
- ・保育料の計算や入退所の管理をするシステムの運用保守経費

・消耗品費 (出生祝含) 42 万円
・印刷製本費 14 万円
・子ども子育て支援システムの保守委託料 200 万円
・庁用車リース料 20 万円
・平成29年度公開保育補助金 30 万円

財源

市の負担額 329万円

保育所委託運営費

7億5,147 万円

(前年度:6億8,456万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

仕事等で自宅で保育できない0歳児から就学前までの児童を保育します。

・委託費 7億5,147万円

市内私立保育所(7園)及び市外の保育所に入所している児童の保育に要する費用を保育所に支払います。

- ・第2子以降の保育料を無料にしています。
- 第2子 7,188万円
- 第3子以降 2,499万円

財源

国県支出金	3億4,571万円
その他(保育料)	9,873万円
市の負担額	3億703万円

私立保育所育成事業費

346 万円

(前年度:352万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

私立保育所の保育活動の振興を図るため支援をします。

- ・保育所運営費補助金 162万円
保育を担う市内私立保育所7園に対して、運営費の一部を補助します。
- ・保育所整備借入金償還補助 184万円
私立保育所2園の施設整備に係る借入金の償還金を補助します。



財源

国県支出金	11万円
市の負担額	335万円

私立保育所特別保育事業費 6,973 万円

(前年度:7,499万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

通常の保育に加えて、保育士や看護師を雇用して特別保育事業を実施している私立保育所等に対し助成します。

特別保育事業に対する補助

- ・延長保育事業 6 園
- ・病児病後児保育事業 8 園
児童が保育中に体調不良となった場合、保護者が迎えに来るまで、看護師が対応します。
- ・地域子育て支援拠点事業 1 園
- ・一時預かり事業 11 園
- ・年度途中入所促進事業 11 園
- ・すこやか保育促進事業 2 園
看護師を配置し、児童の健康管理や健康保持増進を図ります。
- ・障害児保育事業 5 園
- ・地域活動事業 11 園
地域に関われた保育所を目指し、一緒に参加できる保育所行事を行います。

財源

国県支出金	4,048万円
市の負担額	2,925万円

【一部新】放課後児童対策事業費 4,151 万円

(前年度:3,919万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

昼間、保護者のいない家庭の児童に対して、放課後に適切な遊び場や生活の場を設けるため、市内全小学校区に児童育成クラブを設置し、児童の健全育成を図ります。

- ・放課後児童対策事業 4,123千円
放課後児童育成クラブに対する運営は各クラブの運営協議会に委託し、7小学校区10か所で実施します。
- ・生活・学習アドバイザー派遣事業 16万円
支援員の不安感の解消及び質の向上を図ります。
- ・【拡】巡回専門員派遣事業 12万円
障がいのある子どもの育成支援向上のために、発達障がい等に関する知識を有する専門員が巡回し、支援員等の相談体制の強化を図ります

主な経費

- ・クラブ運営委託料 3,971万円
- ・NPO法人放課後クラブに
対する補助金 100万円
- ・生活・学習アドバイザー及び
巡回支援専門員賃金 28万円
- ・消耗品、切手代等 52万円



財源

国県支出金	2,668万円
市の負担額	1,483万円

民生費

地域子育て支援センター運営費 64 万円 (前年度:55万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

乳幼児のいる親子の交流や育児相談、情報提供を行い、子育て家庭の育児を支援し、子どもの健やかな成長を促します。

主な経費

講師謝礼	6万円
消耗品、切手代等	39万円
修繕料	8万円
備品購入	11万円



財源

国県支出金	43万円
市の負担額	21万円

児童手当支給費 5億3,959 万円 (前年度: 5億6,300万円)

(担当: 子ども課家庭福祉係)

中学校3年修了前の子どもを対象児童として、児童の養育者に対して手当を支給します。

○児童手当支給事業 5億3,959万円

- ・3歳未満 一人当たり15,000円/月
- ・3歳以上～小学校修了前
第1子・第2子 一人当たり10,000円/月
第3子以降 一人当たり15,000円/月
- ・中学生 一人当たり10,000円/月

- ・受給者の所得が所得制限額以上である場合
一人当たり 5,000円/月

(所得制限額: 622万円)

※扶養親族等が0人のとき

扶養親族等がいる場合は、これに一人当たり38万円を加算します。

財源

国県支出金	4億5,701万円
市の負担額	8,258万円

子ども・妊産婦医療給付費 1億1,125 万円 (前年度:1億1,394万円)

(担当: 子ども課家庭福祉係)

中学校3年修了前の児童及び妊産婦(妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、産科出血、心疾患及び切迫早産に罹病した者)を対象として、医療費の本人負担分を助成します。

○子ども・妊産婦医療給付事業 1億1,125万円

- ・0歳児、妊産婦の入院・通院医療費
- ・1歳から未就学児までの入院医療費
- ・1歳から3歳児までの通院医療費

以上は、県補助金の対象となります。
これ以外の場合は、市の単独補助です。

また、県の補助対象は被保険者の所得が、所得制限額を超えない場合に限られますが、市単独補助は所得制限を設けていません。

(所得制限額は、児童手当に準拠しています)

財源

国県支出金	1,522万円
その他	537万円
市の負担額	9,066万円

養育医療給付費 151 万円 (前年度:99万円)

(担当: 子ども課家庭福祉係)

養育のため病院・診療所への入院が必要な未熟児に対して、指定医療機関において入院治療を受ける場合にその医療費を公費により負担します。

・養育医療給付費 151万円

- ・養育が必要な乳児の定義
次のいずれかに該当するもの

○出生時体重が2000g未満である

○特定の諸症状を示し、入院が必要と判断される

・養育医療については、その児童の扶養義務者から負担能力に応じて、かかった費用の一部を徴収することができるとされていますが、市では全額公費負担とします。

財源

国県支出金	80万円
市の負担額	71万円

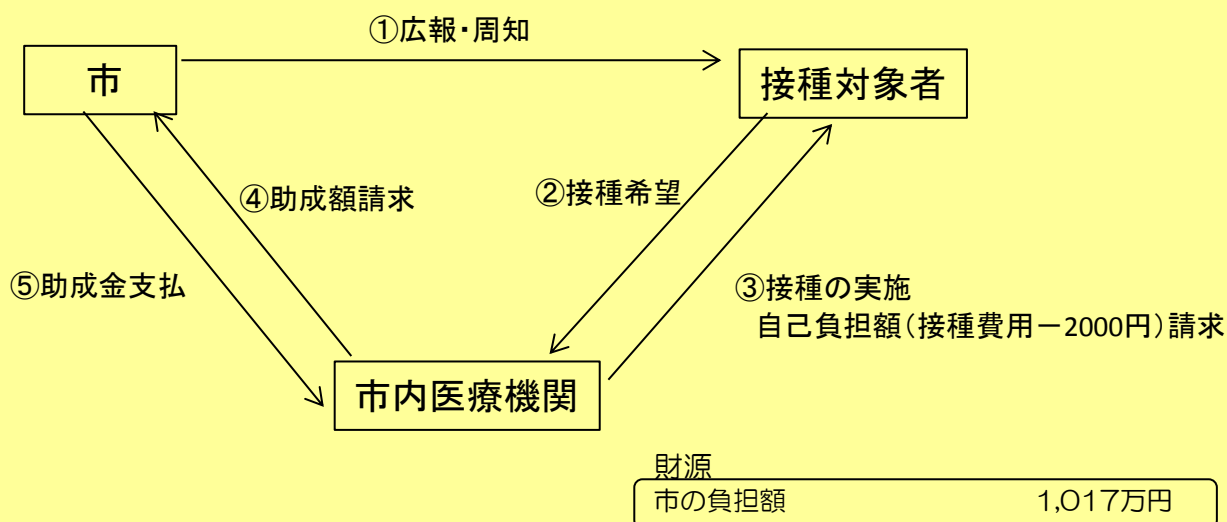
子どもインフルエンザ予防接種助成事業費

1,017 万円
(前年度:1,079万円)

(担当: 子ども課家庭福祉係)

満1歳から中学3年生までの児童を対象として、インフルエンザワクチン接種に係る費用の一部を助成し、子どもの健康増進及び子育て世帯の負担軽減を図ります。

- 対象児童数 約4,200人 (13歳未満 3,200人、13歳以上 1,000人)
- 助成額 2,000円/回
- 13歳未満 2回
- 13歳以上 1回



とやまっ子子育て支援サービス普及促進事業費

422 万円
(前年度:387万円)

(担当: 子ども課家庭福祉係)

保育サービスや子どもの予防接種、読み聞かせ絵本の購入などに利用できる子育て応援券を配布します。(県補助10/10)

- 第1子・第2子 10,000円/人
- 第3子以降 30,000円/人

・利用対象サービス

一時保育
障がい児向け福祉サービス
幼稚園での一時預かり
読み聞かせ絵本の購入
産前産後の家事サービス

任意の予防接種 (インフルエンザ、水痘、おたふく風邪)
乳児健康診査
母乳相談
母乳マッサージ
乳児の沐浴指導
フッ素塗布



財源
国県支出金 422万円

民生費

子育てサポーター配置事業費 30 万円 (前年度:30万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

子どもの健やかな育ちを促進するため、子育てサポーターを配置して保育所(園)や子育て支援センター等を巡回し、相談業務を行い、子育て不安の緩和を図ります。

主な経費

賃金	29万円
消耗品、保険料	1万円



財源

市の負担額	30万円
-------	------

認定こども園施設型給付費 4億265 万円 (前年度:3億4,648万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

仕事等で自宅で保育できない0歳児から就学前までの児童の保育と満三歳から就学前の児童の幼児教育を行います。

・施設型給付費 4億265万円
市内認定こども園(4園)及び市外の認定こども園に入所している児童の保育・幼児教育に要する費用を認定こども園に支払います。

・第2子以降の保育料を無料としています。
第2子 3,814万円
第3子以降 1,602万円

財源

国県支出金	2億2,442万円
市の負担額	1億7,823万円

【一部新】認定こども園育成事業費 245 万円 (前年度:110万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

認定こども園の保育・教育活動の振興を図るため支援します。

・認定こども園運営費補助金 115万円
保育・教育を担う市内私立認定こども園4園に対して、運営費の一部を補助します。

【新】認定こども園園児送迎バス購入費補助金 100万円
同朋認定こども園の園児送迎用バス更新費の一部を補助します。
(補助率1/3 上限100万円)

【新】認定こども園整備借入金償還補助金 30万円
たかつき保育園の施設整備借入金の償還利息の一部を補助します。(補助率8/10)

財源

国県支出金	15万円
市の負担額	230万円

【新】保育所等防犯対策強化事業費 1,659 万円 (前年度:-万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

私立保育所等の防犯対策を推進します。

私立保育所等の防犯カメラの設置・非常通報装置の設置等やフェンス等の外構の設置、修繕等の費用の一部を補助します。
私立保育所 6園 私立認定こども園 4園
(補助率 3/4 (国2/4 市1/4))



財源

国県支出金	1,106万円
市の負担額	553万円

【一部新】母子等福祉対策事業費 295 万円
(前年度:254万円)

(担当:子ども課家庭福祉係)

ひとり親家庭が安心して暮らすための相談や、ひとり親家庭の親の就業相談等に応じるため、母子父子自立支援員を配置します。また、市母子寡婦福祉会へ活動費を一部助成します。

- 母子父子自立支援員経費 249万円
- 市母子寡婦福祉会活動助成金 6万円
- 【新】ひとり親家庭学習支援ボランティア事業 40万円
ひとり親家庭の子どもに学習や生活習慣の習得の支援を行います。



財源

国県支出金	34万円
市の負担額	261万円

ひとり親家庭等緊急生活資金貸付金 200 万円
(前年度:200万円)

(担当:子ども課家庭福祉係)

ひとり親家庭へ緊急生活資金の貸付を行い、経済的に不安定なひとり親家庭の生活の安定を図ります。

貸付先:滑川市母子寡婦福祉会
貸付要件:ひとり10万円まで
貸付期間:6ヶ月

財源

その他(諸収入)	200万円
----------	-------

児童扶養手当支給費 8,409 万円
(前年度:8,701万円)

(担当:子ども課家庭福祉係)

ひとり親家庭等において、児童を養育している父又は母若しくは養育者に対して支給します。ただし、受給者本人及び扶養義務者の所得に応じて手当額の一部や全部が支給停止になることがあります。

支給対象児童

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で政令で定める程度の障害の状態にある者

支給対象者

支給対象児童を監護する母
支給対象児童を監護し、かつ、生計を同じくする父
支給対象児童を養育する養育者
(同居、生計同一、監護が条件)

手当額(月額)

全部支給	42,290円
一部支給停止	9,980円~42,280円
2人目加算	5,000円~9,990円
3人目以降加算	3,000円~5,990円

財源

国県支出金	2,800万円
市の負担額	5,609万円

ひとり親家庭等医療給付費 1,660 万円
(前年度:1,732万円)

(担当:子ども課家庭福祉係)

両親のいない家庭の児童とその養育者、及び母子・父子家庭の児童と母・父に医療費の自己負担分を助成します。(児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)

対象者

母子家庭の児童と母
父子家庭の児童と父
両親のいない家庭の児童とその養育者

児童扶養手当の所得制限に準じ、所得限度額を超えると非該当となります。ただし、入院医療費に関しては所得制限を撤廃しています。(平成22年10月から)

財源

国県支出金	713万円
その他(高額療養費)	185万円
市の負担額	762万円

民生費

母（父）子家庭自立支援給付金 140 万円 （前年度：135万円）

（担当：子ども課家庭福祉係）

母（父）子家庭の母（父）の就業をより効果的に促進するため給付金を支給します。

- ・自立支援教育訓練給付金 20万円
市が指定する教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講料の60%を支給します。
支給上限額 20万円
- ・高等職業訓練促進給付金 120万円
看護師、介護福祉士等の資格取得のために、1年以上養成機関で修業する場合に生活費の支援として支給します。
支給期間の上限 36月
支給額（月額） 10万円（非課税世帯）
7.5万円（課税世帯）

財源

国県支出金	105万円
市の負担額	35万円

遺児福祉年金 43 万円 （前年度38万円）

（担当：子ども課家庭福祉係）

市内居住の義務教育修了までの児童で、死別により両親または片親の保護に欠ける児童に年金を支給します。

両親の保護に欠ける児童 年額3万円
片親の保護に欠ける児童 年額1.5万円

財源

市の負担額	43万円
-------	------

遺児激励費 29 万円 （前年度：33万円）

（担当：子ども課家庭福祉係）

ひとり親家庭又は両親のいない家庭の中学生以下の児童を対象にしたクリスマス会の開催と、中学校卒業時のお祝い贈呈を行います。

- ・クリスマス会 23万円
クリスマス会に参加した世帯へクリスマスケーキと、参加児童にお菓子をプレゼントします。（市母子寡婦福祉会共催）
- ・中学卒業生記念品贈呈 6万円
図書カード（2,000円）



財源

市の負担額	29万円
-------	------

市立保育所運営費 6,530 万円 （前年度：6,423万円）

（担当：子ども課児童福祉係）

仕事等で自宅で保育できない0歳児から就学前までの児童を保育を行います。

市立あすま保育所・坪川保育所の2園を運営しています。

主な経費	
人件費	4,161万円
水道光熱費	483万円
給食材料費	1,099万円

- ・第2子以降の保育料を無料にしています。
第2子 911万円
第3子以降 592万円

財源

国県支出金	147万円
その他（保育料等）	2,079万円
市の負担額	4,304万円

【一部新】児童館管理運営費 1,284 万円
(前年度:1,468万円)

(担当: 子ども課児童福祉係)

市有林である杉をふんだんに使用した温かみのある空間で、子どもたちや保護者及び地域住民が「元気になれる場」として、様々な事業の充実を図ります。

・児童館管理運営費	1,184万円
主な経費	
嘱託・アルバイト賃金	718万円
講師謝礼	13万円
消耗品、光熱水費等	234万円
電話・切手代等	12万円
備品購入	13万円
委託料(清掃・警備等)	194万円

・【新】開館1周年記念事業	100万円
---------------	-------



財源

その他(コミュニティ助成)	100万円
市の負担額	1,184万円

生活保護事務費 335 万円
(前年度:272万円)

(担当: 福祉介護課社会福祉係)

生活保護に関する事務を行います。

- ・被保護者就労支援事業 119 万円
就労による被保護者の早期の自立を目指し、専門職員が被保護者の就職活動を支援します。
- ・生活保護嘱託医手当 28 万円
生活保護者への医療扶助に係る助言・指導をお願いしている医師への手当です。
- ・業務システムの維持管理
生活保護業務の実施に必要な各種の電算システムについての使用料や保守費用などです。
- ・その他事務費

財源

国県支出金	98万円
市の負担額	237万円

生活保護費 1億3,095 万円
(前年度:1億3,872万円)

(担当: 福祉介護課 社会福祉係)

生活保護を受ける方の各種扶助を行います。

- ・生活扶助 2,959 万円
生活費を支援します。
- ・住宅扶助 680 万円
住居確保のための家賃や修繕費用を支援します。
- ・教育扶助 17 万円
小・中学校の就学に必要な費用を支援します。
- ・介護扶助 1,095 万円
介護保険サービスの利用に必要な費用を支援します。
- ・医療扶助 5,862 万円
医療費を支援します。
- ・施設事務費 2,383 万円
救護施設の事務費を負担します。
- ・その他 99 万円

財源

国県支出金	9,879万円
市の負担額	3,216万円

